

令和8年度

滋賀県立農業大学校 就農科 研修生 二次募集要項

- 1 教育目標 本県内において就農を目指す多様な人材に対して実践的な農場実習や講義を行うことにより、円滑な就農と就農後における安定した農業経営の実現を目指す。
- 2 専攻コース 園芸コース（野菜、花き、果樹）
花きと果樹は、学内のほ場が限られているため、人数を制限することがある。
- 3 修業年限 1年
- 4 募集定員 9名
- 5 応募資格 次の(1)から(4)の要件をすべて満たす者
(1) 20歳以上65歳未満の者（令和8年4月1日現在）
(2) 研修終了後、滋賀県内において①と②の要件のうちいずれかを満たす者であること
①農業経営を行うことが確実な者（親元就農、第三者継承を含む）
②農業法人等（農業部門を立ち上げる法人を含む）の経営者もしくは農業部門責任者になる者
(3) (2)の①に該当する者は、出願時に就農する農地が確保できているか、確保できる見通しがある者、
また、(2)の②に該当する者は、農業法人等の推薦を受けた者
(4) 就農予定地を管轄する県農業農村振興事務所農産普及課と十分な事前相談を行った者
- 6 学費等 受講料 年額59,400円（金額等は令和7年4月現在のものであり、変更する場合もある）
入学金および受験料は不要 保険代として1万円 教科書代や資格試験受験料は実費負担
- 7 願書受付および選考日程

選考試験	二次募集
募集人数	9名
願書受付期限	令和8年1月23日（金）必着
願書受付場所・時間	場所：就農予定地を管轄する県農業農村振興事務所農産普及課 時間：午前9時から午後5時まで（ただし、土・日曜日、祝日は除く）
提出書類	(1) 研修受講申請書（本校所定のもの） (2) 履歴書（本校所定のものに写真を貼付） (3) 就農計画書（別紙様式） (4) 写真2葉（履歴書の写真とは別に2葉：最近6ヶ月以内に撮影した正面無帽、上半身で縦4cm、横3cmのもので裏面に氏名および撮影年月日を自署したもの） (5) 封筒2通（長形3号で、志願者の住所、氏名を明記し、それぞれに460円分の切手を貼付する）
選考期日	令和8年2月6日（金）
選考場所	滋賀県立農業大学校
選考方法	(1) 筆記試験：農業に関する基礎問題および小論文 (2) 面接（口述試験を含む）
選考結果発表	文書により受験者あて通知する

試験結果の開示 個人情報保護に関する法律に基づいて、選考試験の小論文を除く筆記試験の得点は開示請求ができる。

8 その他

- (1) 就農科を希望される方は、必ず願書受付期間までに就農予定地を管轄する県農業農村振興事務所農産普及課にご相談ください（下表）。
- (2) 就農計画書については、農産普及課担当者と相談の上作成してください。

就農予定地	事務所名	住 所	電話番号
大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市	大津南部	草津市草津3-14-75	077-567-5421
甲賀市、湖南市	甲 賀	甲賀市水口町水口6200	0748-63-6126
近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町	東 近 江	東近江市八日市緑町7-23	0748-22-7727
彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町	湖 東	彦根市元町4-1	0749-27-2228
米原市、長浜市	湖 北	長浜市平方町1152-2	0749-65-6629
高島市	高 島	高島市今津町今津1758	0740-22-6025

9 追選考

(1) 対象者

インフルエンザに罹患するなど、やむを得ない理由で、二次募集選考における選考（以下「二次本選考」という。）の受験ができなかった者の中で、追選考の受験を希望する者

(2) 申請期日

受験希望者は、令和8年2月12日（木）の原則午後3時（必着）までに、(3)の申請手続きに従い、必要な書類を提出すること。

(3) 申請手続き

追選考の受験を希望する者は、以下に掲げる書類を提出しなければならない。

(ア) 二次募集選考追選考受験願書

(イ) 病院等が発行する診断書や公的な機関が発行する事故証明書等、二次本選考を受験できなかつた理由が明確に分かるもの。

(4) 追選考申請書類提出先

滋賀県立農業大学校に直接提出（各農業農村振興事務所ではないことに留意のこと）

(5) 選考期日・選考場所

令和8年2月16日（月）・滋賀県立農業大学校

(6) 試験の実施方法

筆記試験、面接の実施・採点については、二次本選考に準じて行うものとする。なお、追試験は1日単位で欠席した者を対象とし、筆記試験・面接個々の単位での受験は認めない。

(7) 選考結果発表

文書により受験者あて通知する。